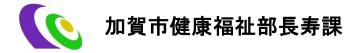
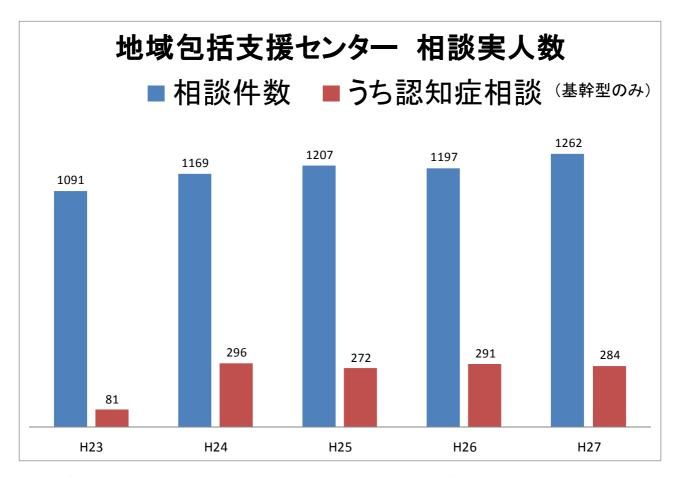
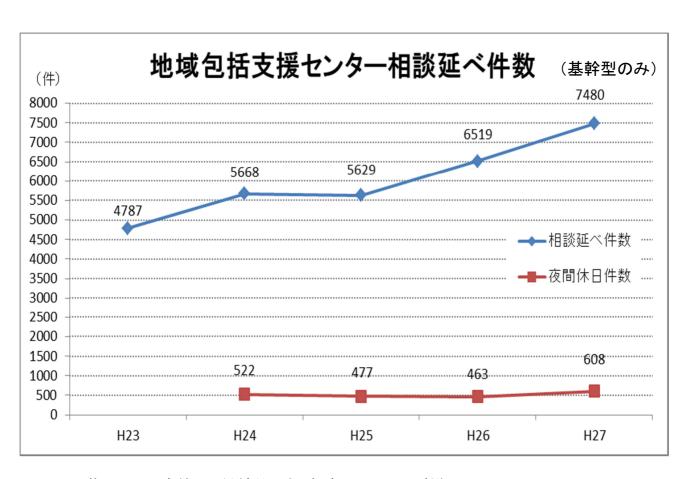
資料 3-1

4.地域包括支援センターの運営について(1) 平成 27 年度の実績について



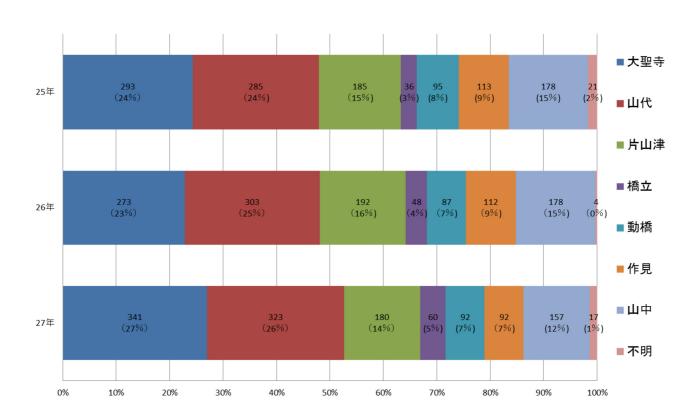


高齢者数の増加により、相談実件数も増えている状況がある。

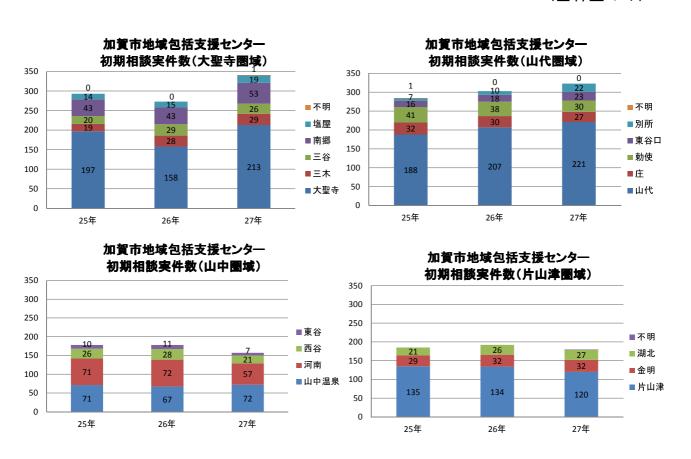


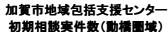
一人暮らしの不安等より継続的に相談が入るケースが増えている

加賀市地域包括支援センター初期相談圏域別実件数 (基幹型のみ)

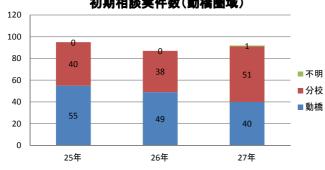


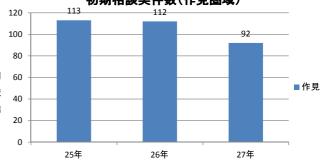
地区別 (基幹型のみ)



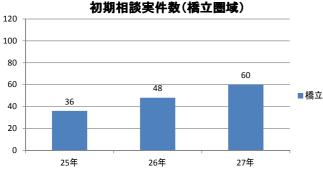








加賀市地域包括支援センター 初期和談事件教(様立圏域)



地域包括支援センター(ブランチ実績)

地域包括支援センターブランチの設置及び地域福祉コーディネート業務とは

ブランチの主たる業務

○地域の身近な窓口として基幹型地域包括支援センター(直営)につなぐこと

【事業内容】地区の高齢者の個別相談、支援、個別の地域ケア会議等

【機 能】24時間365日の対応、必要時の訪問、緊急宿泊対応可能

地域福祉コーデイネート業務の主たる活動内容

○友人、ご近所、世話焼さん、地域団体等の担い手とのコーデネートや個の支援をとおし地 域づくりに繋げること

【事業内容】 地域資源の把握、開発、関係者間の情報共有、交流活動の開催支援

【機 能】 高齢者と地域資源をマッチングするためのコーディネート機能 地域の地域福祉活動拠点等後方支援

目指すべき姿



- ①早めの出会いと身近で相談しやすい拠点
 - ⇒地域で身近な相談体制やすぐに駆けつけられる体制
- ②どんな状態になっても地域で暮らし続けられる体制 ⇒介護サービス利用有無にかかわらず「柔軟性」「緊急時対応」「訪問機能の充実」が必要
- ③地域での住民主体の生活支援の体制構築
 - ⇒介護問題を地域住民が自身のこととしても捉えられるような、地域全体で支える仕組み、 機会の創出(高齢者の社会参加できる人はたくさんいる)

平成27年度ブランチ設置事業所

『高齢者こころまちセンター』の窓口が身近な地域にも設置されました



平成28年度介護予防基本チェックリストとともに郵送

地域包括支援センターブランチ相談等延べ件数

期間 H27年 8月 ~H28年 3月												
年度	相談件数(<u>件数</u> を入力)											
	日中(日報合計①)				夜間(日報合計②)			全体 ①+②	地域ケ ア会議			
	訪問	来所	電話	その他 (メー ル・文 書)	訪問	来所	電話	その他 (メール・ 文書)	合計	(個別) (件数)	※1 (回数)	連絡会(回数)
大聖寺	35	6	11	0	0	0	0	0	52	1	23	33
山代	123	39	87	0	4	0	1	0	254	1	23	32
片山津	226	2	30	0	1	0	2	0	261	0	38	24
動橋	102	14	14	6	0	0	0	0	136	0	16	30
橋立	24	1	0	0	0	0	0	0	25	2	14	16
山中	33	22	25	7	0	0	1	0	88	1	41	25
合計	543	84	167	13	5	0	4	0	816	5	155	160

※1 社会資源のかかわり:地域資源の把握を行うための民生委員の定例会、サークル等への顔出し等

加賀市地域包括支援センター自己評価 (基幹型・ブランチ)

【経緯】

「地域包括支援センター設置運営について」(老老発第1018001号)において地域包括支援センター業務を委託また直営の場合も市がセンターの運営方針を示すことが望ましく、平成28年3月『加賀市地域包括支援センター基本方針・運営方針』を策定。基本方針を自己評価項目に反映した。

【評価目的】

地域包括支援センターブランチ及び地域福祉コーディネート委託業務と基幹型地域包括支援センター業務について、一定の基準にて評価し、その結果を活かしてより良い運営・実践に向けた取組みを推進することを目的とする。

【評価回数】

毎年度1回実施する。

【評価の仕組み】

- (1) 運営内容を確認するための基準チェックシート・別添資料(資料3-1、1ページ) 参照
- (2)事業実施方針を具現化するための実践チェックシート

【評価の流れ】

- ・ブランチにおいては、事業所内の事業責任者及び管理者必須のもと、ブランチ業務にかかわる職員と基幹型地区担当職員とチームで取り組むことを基本とする。
- ・評価結果に関しては、運営推進会議に諮り、地域住民の意見をもらい改善すべき事項については業務や取り組みに反映していく。

(1)運営内容を確認するための主な内容(別添資料(資料3-1)参照)

〈ブランチ〉

①主な基準項目(評価シート1~11)

- ・職員の適正配置(専門職の確保)
- 提出物の作成と提出状況
- 緊急時、苦情受付体制整備、個人情報の保護
- ・ネットワーク構築、社会資源の把握と支援
- 総合相談、介護予防の取り組み
- ・中立・公正性の確保

②シートの構成

- ・11項目27設問で全設問「はい」・「いいえ」で回答
- ・「いいえ」の場合は不十分という自己評価
- ・総評は包括地区担当職員ができているところやプロセスを踏まえ状況や改善策を 記入

〈基幹型〉

①主な基準項目(評価シート12~15)

- ・認知症高齢者支援、権利擁護、ケアマネジャー支援
- ・ブランチとの連携と支援

②シートの構成

- ・4項目11設問で全設問「はい」・「いいえ」で回答
- ・総評は所長・係長にて状況や改善策を記入

【まとめ】

〈ブランチ〉

①項目状況

•「いいえ」1項目:2事業所「いいえ」2項目:1事業所「いいえ」3項目以上:3事業所

②主な「いいえ」の項目

- ・苦情対応マニュアルやリスクマネジメントについて全職員の理解まで至れていない
- ・地域課題のまとめ、地区単位の地域ケア会議の開催が出来ていない
- ・軒下マップ作成割合が達成できていない

③総評

- ・基本チェックリストのハイリスク訪問は対応できる職員を増やし対応している
- ・地域の身近な相談窓口として認知され相談も多くなっている。(電話・来所)
- ・介護予防活動や教養活動等を介護予防拠点として事業所を活用位置づいている
- ・地域のサークルやサロン、民生委員の会合等出向き顔の見える関係づくりに取り組んでいる
- ・職員がブランチの相談対応ができるよう定例で事例検討等行っている

〈基幹型〉

○総評

・地域の相談機能の充実はブランチとの体制により進めていく。地域包括支援センターの必須業務である「権利擁護・ケアマネジャー支援等」についても具体的な事業展開により進めていく。